障がい者に係る投票環境向上に関する検討会(第2検討チーム・第2回)議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月13日(木)13:30~14:20
- 2 場 所 中央合同庁舎第2号館 地下2階第1会議室
- 3 出席者

笹川委員、清水委員、関委員 内閣府障がい者制度改革推進会議担当室 東室長

## 4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 点字及び音声による選挙情報の提供について
- (3) 意見交換
- (4) まとめ
- (5) 閉会

## 5 議事の経過

- 総務省自治行政局選挙部の原山管理課長から、資料1「点字及び音声による選挙情報の提供」及び資料2「都道府県知事選挙における選挙のお知らせ版の配布状況」についての説明が行われた。
- 笹川委員から資料3「平成19年度統一地方選点字公報等発行状況(平成19年6月 6日現在)」について説明が行われた。
- その後、点字及び音声による選挙情報の提供について、意見交換が行われた。 各メンバーからの主な意見等は、以下のとおり。
- 統一地方選挙に向けて、総務省で前向きに取り組んでいただいていることに感謝する。都道府県知事選挙や指定都市市長選挙について、視覚障害者選挙情報支援プロジェクトでは、選挙公報の全文点訳版や音声版、音声コード付き拡大文字版を作成していくことを確認している。ただ、都道府県議会議員選挙などについては、数も多くまた選挙期間の関係もあり、作成が難しいという現状もある。しかし、候補者に関する情報がないと投票することすら困難であるため、可能な限り情報提供していきたい。

- 同じ国内でありながら情報提供について地域差があり、同じ国民として投票に係る情報に差があることは問題であると思う。この主な理由には地方公共団体の財政的な問題があると考えられるので、総務省として何らかの形でバックアップするなど、ご配慮いただければありがたい。通知の内容については、単なる要請ではなく、それを受けた者がしっかり受け止めるようより実効性のある内容にしていただきたい。
- 配布先については、視覚障がい者団体としても対応するが、本来は各選挙管理委員会において把握すべきと考える。各選管で配布先の名簿を整理し、健常者に対する選挙公報と同様に配布されるようにすべき。
- 配布先について、選挙管理委員会がリストを持っているわけではないが、点字ジャーナルの購読者や障害者団体等を通じて、必要としている方々へはほぼ行き渡っていると思われる。音声版については、まだ取組みが進んでいないけれども、通常のCD版であれば点字版よりも早く作成、配布することができる可能性があるので、着手・検討をしていきたいと考えている。
- 耳からの情報の場合には、聞き違いがあるなど、文字による情報に比べて内容の理解に限界があると感じる。このため視覚障がい者にとっては、点字による情報提供が基本と考えているが、点字を読めない人には音声による情報を提供するなどの対応が必要である。また、視覚障がい者においては圧倒的に弱視者が多く、少しでも視力があれば文字によって内容を理解することが基本になるため、拡大文字による情報提供も必要である。
- 情報伝達の手段は多様化しており、時代の変化に沿って対応していく必要がある。 障がい者への情報提供としては、ホームページなどでも工夫できるところがあると思 われる。現時点ではこの方向性で良いかもしれないが、時代が進めば環境に応じて違 ったものが必要となってくる。常に現状をフィードバックし、今後に活かしていくと いったことが必要である。

これらの意見に対し、総務省からは、次のとおり発言を行った。

○ 今回の統一地方選挙については、各選挙管理委員会において障がい者の方への対応を行っていただいているところが多い。視覚障がい者に対する候補者等情報の提供においては、きめ細かな配布という点について、できる限り複合的に対応し、関係団体の皆さんのご協力も得て、必要部数等の把握、配布に努めるよう準備をお願いしていきたい。

○ 検討会の内容については、都道府県・指定都市選挙管理委員会に参集いただく会議等でも要請を行うとともに、通知等においても反映し、都道府県知事選挙・指定都市市長選挙を行う地方公共団体に対しては、個別に要請することも含めて、実効性のある対応を行っていきたい。3月までに検討会の全体の報告書を取りまとめていくこととしているが、報告の内容についてはあらためて委員のご意見を伺いたいと考えている。

以上の意見交換の後、資料1「点字及び音声による選挙情報の提供(案)」について 了承された。

今後は、事務局において最終報告案を取りまとめた上で、各委員に諮る予定。

以上

(文責:事務局)